

# 二級河川月光川水系流域委員会

(第1回)

---

平成29年8月31日





# 目次

1. これまでの経緯
2. 流域の概要
3. 現状と課題（治水・利水・環境）
4. 河川整備基本方針の概要
5. 今後の予定



# 1. これまでの経緯

# これまでの経緯

## ①飽海地区二級河川流域委員会の開催 ※日向川・月光川・新井田川を併せて実施

	内容	日時
第1回	飽海地区二級河川流域委員会（設立・委員会概要）	平成13年10月11日
第2回	飽海地区二級河川流域委員会（現地調査）	平成13年11月14日
第3回	飽海地区二級河川流域委員会（現状と課題）	平成14年3月12日
第4回	飽海地区二級河川流域委員会（基本方針 等）	平成14年11月21日



## ②月光川水系河川整備基本方針の策定

内容	日時
月光川水系河川整備基本方針（案）作成	平成25年5月7日
県知事 → 国土交通大臣（同意申請）	平成25年6月19日
国土交通大臣 → 県知事（同意）	平成28年7月20日
<b>月光川水系河川整備基本方針策定・公表</b>	平成28年8月23日



## ③月光川河川整備計画の策定

本日、二級河川月光川 第1回流域委員会（平成29年8月31日）を開催。  
二級河川では県内で2例目となる河川整備計画の策定に向け、検討を開始。

### ◎ 二級河川新井田川

- 河川整備基本方針  
⇒ 平成17年6月13日策定
- 河川整備計画（※）  
⇒ 平成19年7月3日策定

（※）現在、山形県内の二級河川で唯一策定されている河川整備計画

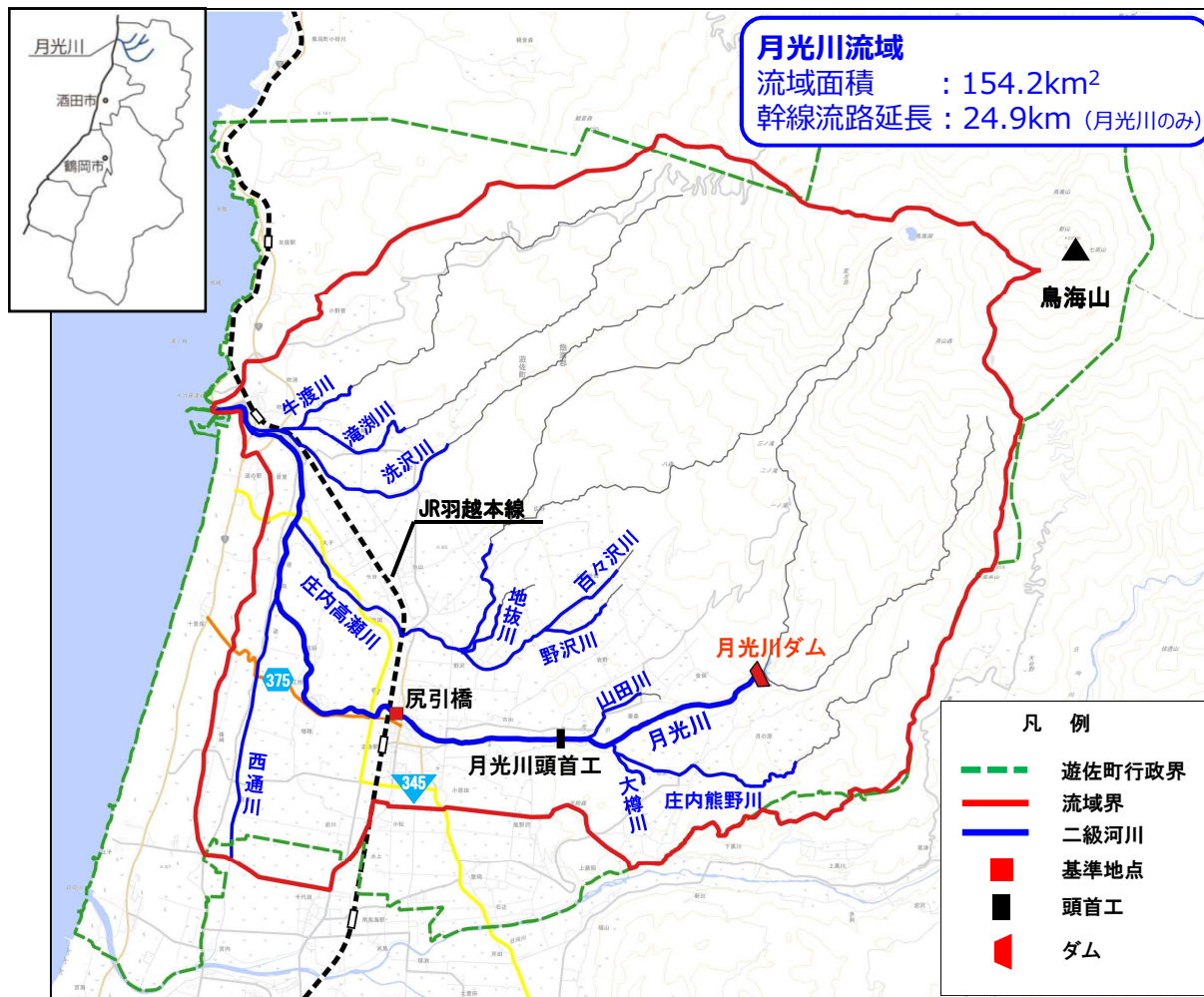


## 2. 流域の概要

# 月光川及び流域の概要

月光川はその源を鳥海山に発し、幾多の溪流を集めながら西流する。江地地先において大きく右曲した後は北流し、西通川や庄内高瀬川、洗沢川をそれぞれ合流し、遊佐町吹浦において日本海に注ぐ。

流域面積は154.2km<sup>2</sup>、幹線流路延長は24.9kmの二級河川である。



- 関係市  
遊佐町 (ゆざまち)
- 主要道路  
国道345号  
県道375号 (十里塚遊佐線)
- 鉄道  
JR羽越本線
- 遊佐町の人口  
約1万4千人 (H27時点)  
第1次、第2次、第3次産業従事者数はそれぞれ約1,200人、約1,900人、約4,100人

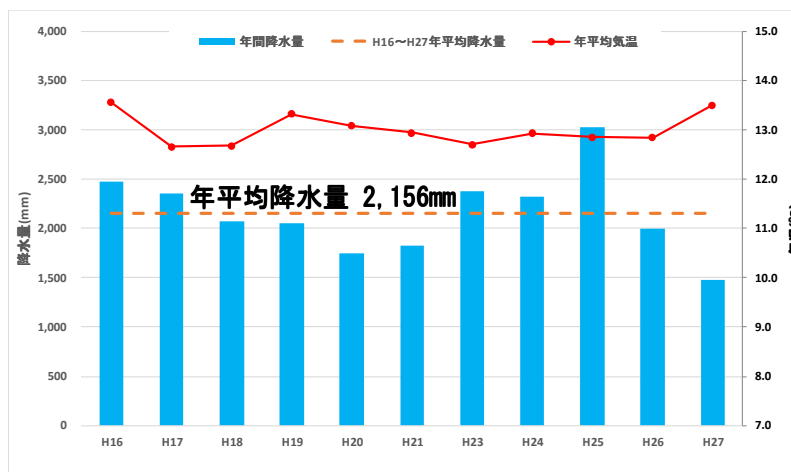
# 気候

- 月光川流域は多雨、多湿、多照の海洋性気候である。流域の過去12年間（平成16年(2004)～平成27年(2015)）の年平均気温は13.0℃、流域の年平均降水量は約2,156mmとなっており、全国平均(1,690mm)※を上回る降水である。夏季は海洋の影響で昼夜の温度差が小さく、日照時間が長い。冬季の積雪は比較的少ないが、北西の季節風が強く地吹雪となる日が多い。

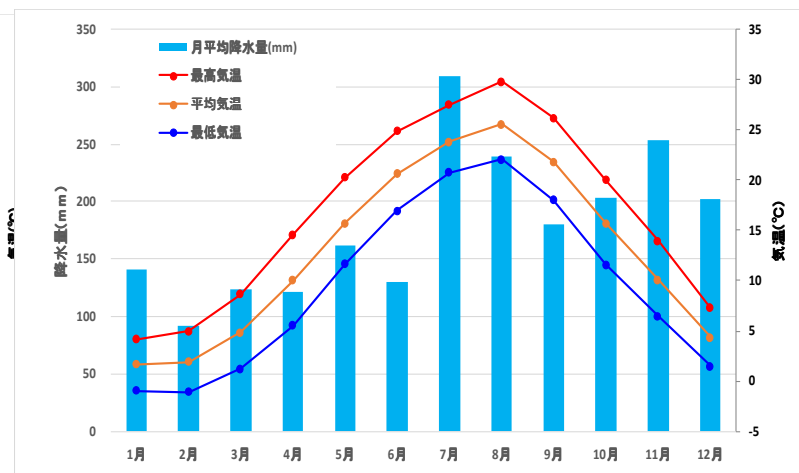
※ 出典「日本の水資源H28」（国土交通省（昭和56年から平成22年の全国約1,300地点の資料をもとに算出））



流域の年間降水量・年平均降水量・年平均気温  
H16～H27



流域の月平均降水量・気温分布  
H16～H27



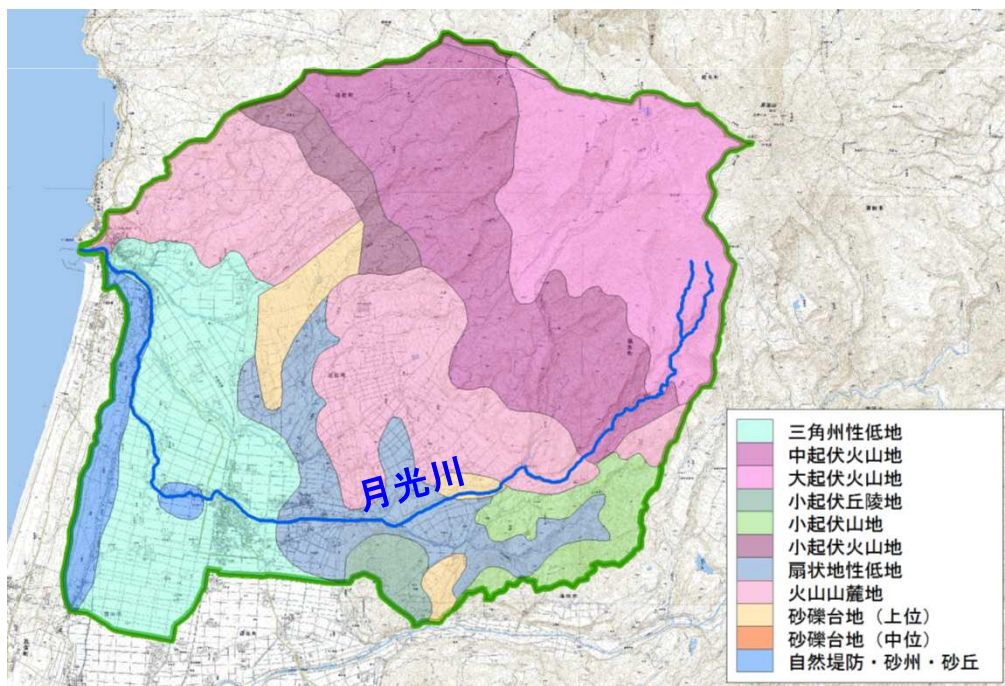
※流域の降水量は月光川ダム観測所及び菅里観測所におけるティーセン法により算出、また気温は酒田地方気象観測所の値を使用している  
※H22については、月光川ダム観測所において欠測が多かったため、降水量の他気温についてもそれぞれの集計から除外した



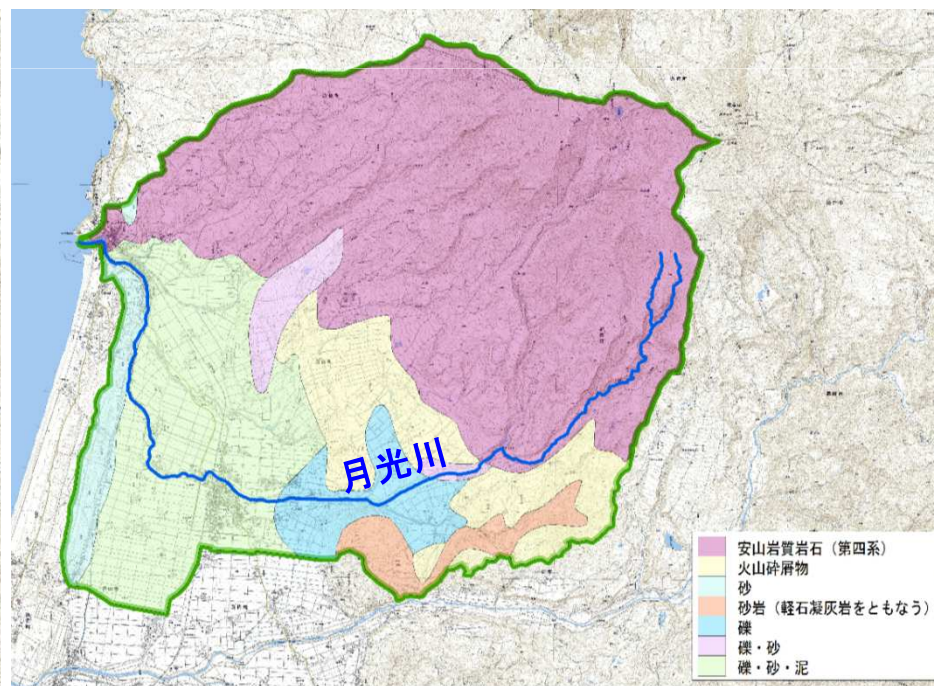
# 地形・地質

- 流域の地形は、上流域は大起伏火山地、中起伏火山地、火山山麓地といった地形に分類される。その後、砂礫台地（上位）や扇状地性低地を経て、遊佐町の市街地周辺は三角州性低地に分類され、下流域の左岸側には自然堤防・砂州・砂丘といった地形が分布する。
- 流域の地質は、上流域の鳥海山周辺では火山性の安山岩質岩石、火山碎屑物、中流域は砂礫、下流域では左岸に砂丘が広がっている。

地形分類図



表層地質図



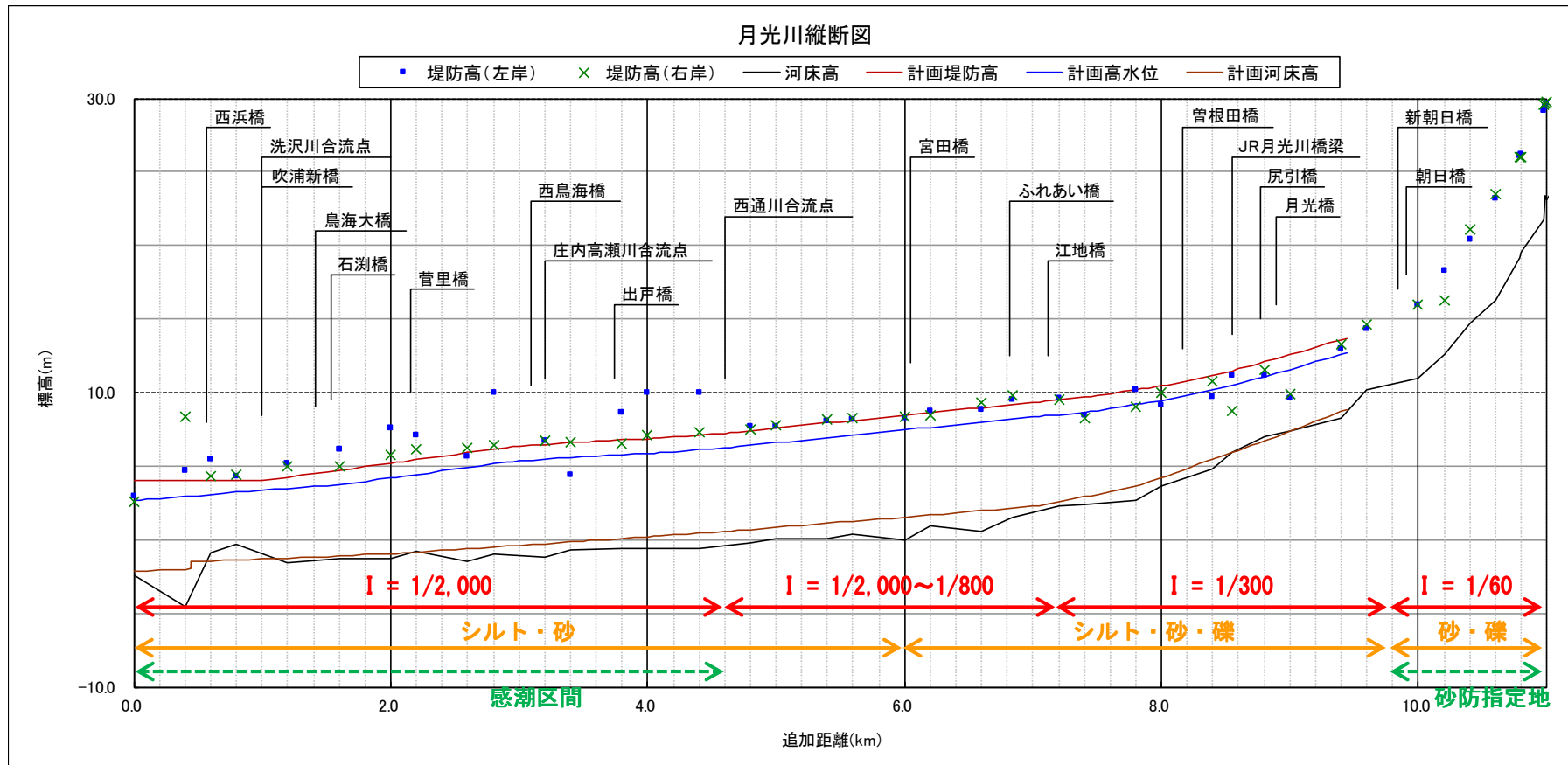
出典：国土交通省 国土調査 土地分類基本調査 地形分類図 (1/200,000)

出典：国土交通省 国土調査 土地分類基本調査 表層地質図 (1/200,000)



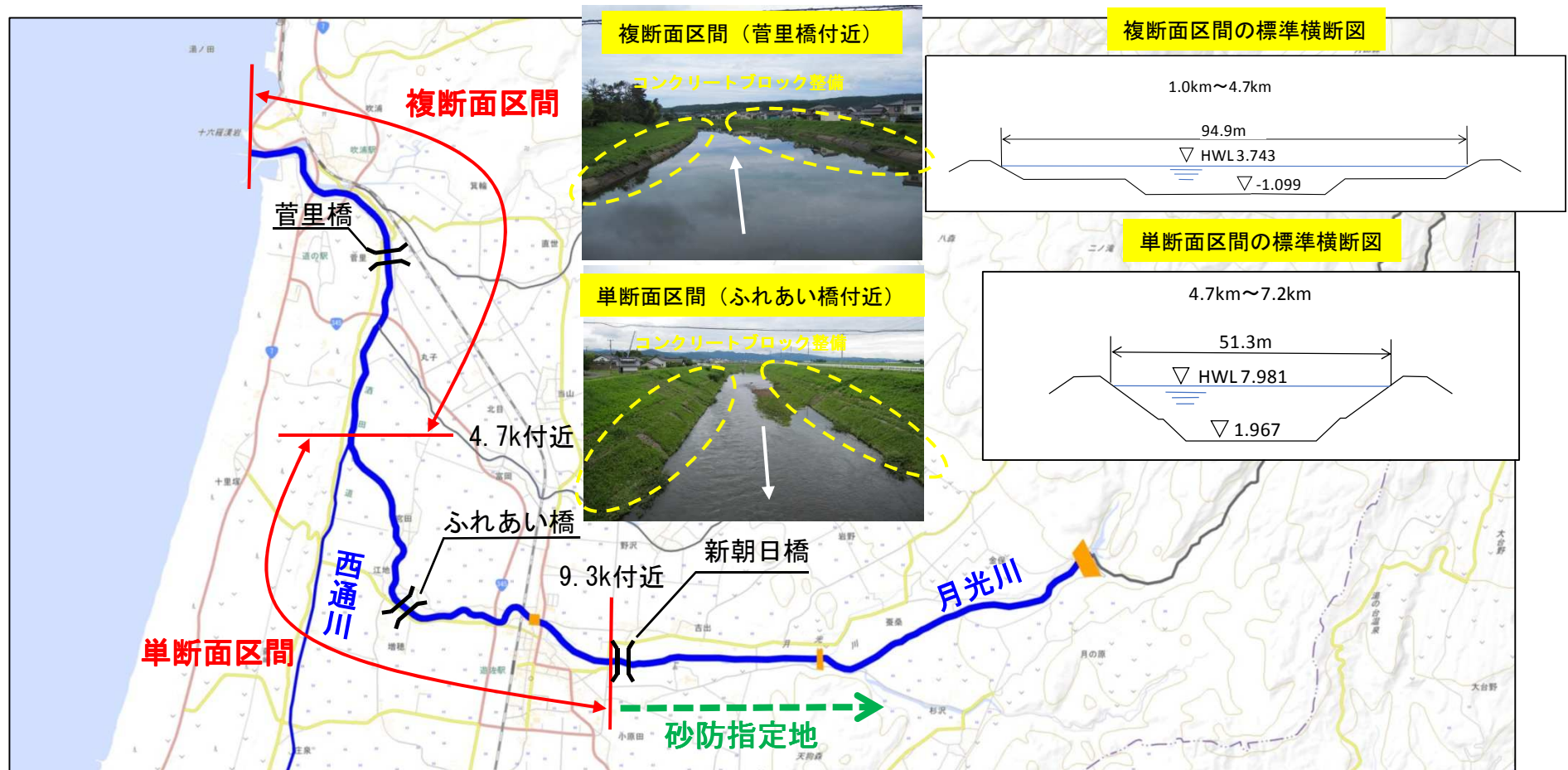
# 河道特性（縦断）

- 河口～西通川合流点までの区間は河床勾配は1/2,000程度の緩やかな感潮区間であり、河床はシルト・砂である。
- 西通川合流点～江地橋の河床勾配は1/2,000～800、江地橋～新朝日橋の河床勾配は1/300で、河床はいずれもシルト・砂・礫である。
- 新朝日橋上流区間は砂防指定地で、河床勾配は1/60の急勾配となっており、河床は砂・礫である。



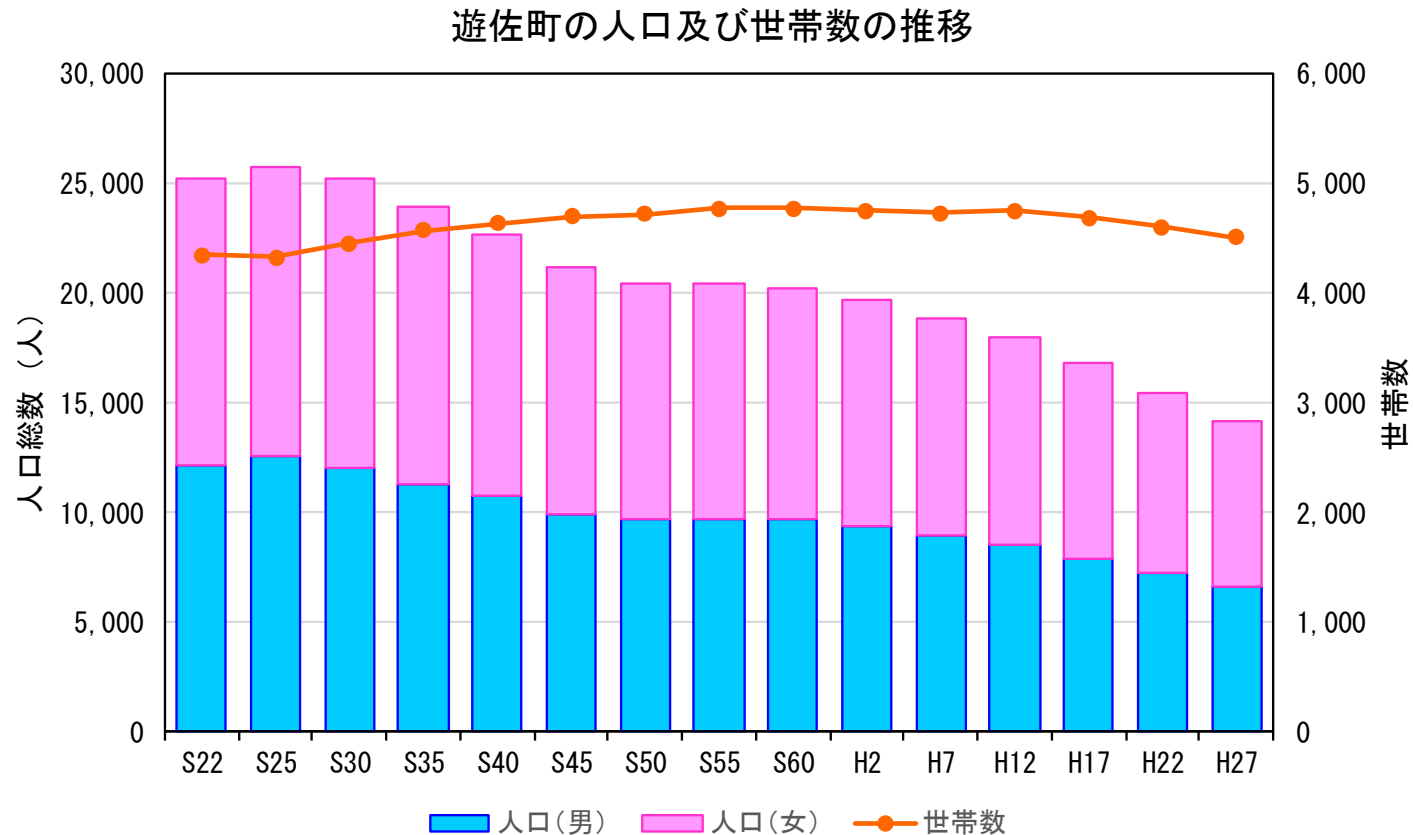
# 河道特性（横断）

- 下流部の河口～西通川合流点区間（約4.7km）は複断面で築堤されており、河岸はコンクリートブロックにより整備されている。
- 中流部の西通川合流点～新朝日橋直下区間（約4.6km）は単断面で築堤されており、河岸はコンクリートブロックにより整備されている。
- 新朝日橋より上流は砂防指定地であり、砂防事業で整備済みである。



# 人口

- 平成27年の国勢調査の結果より、遊佐町の人口は約1万4千人、世帯数は約4千5百世帯である。
- 人口は昭和25年にピークを迎え、その後は減少傾向にある。
- 世帯数は昭和55年からほぼ横ばいとなっていたが、平成12年以降はやや減少傾向にある。



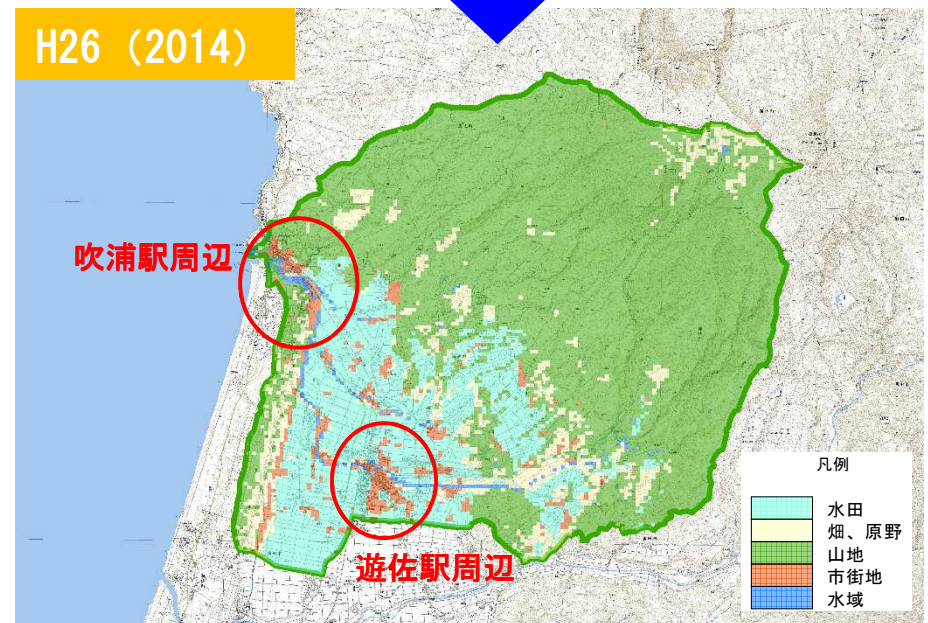
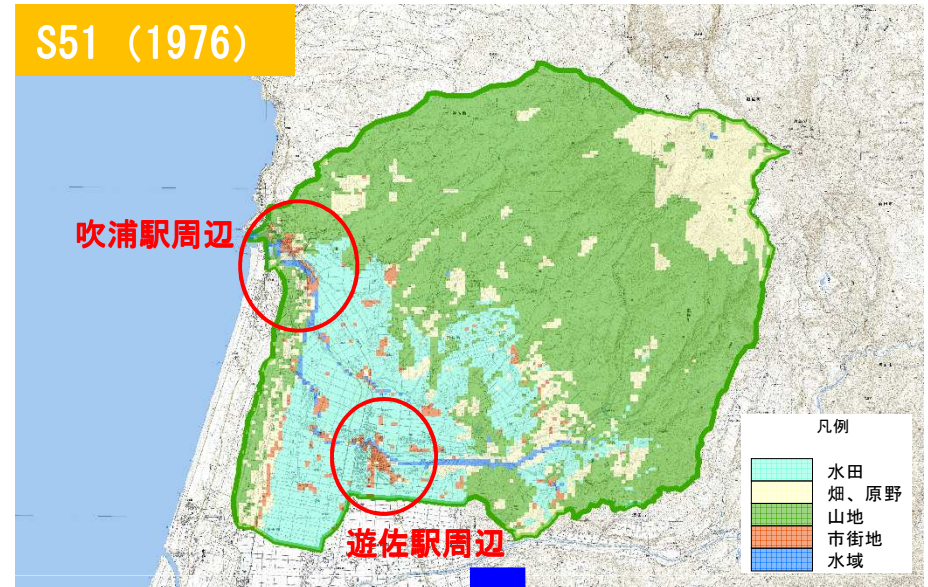
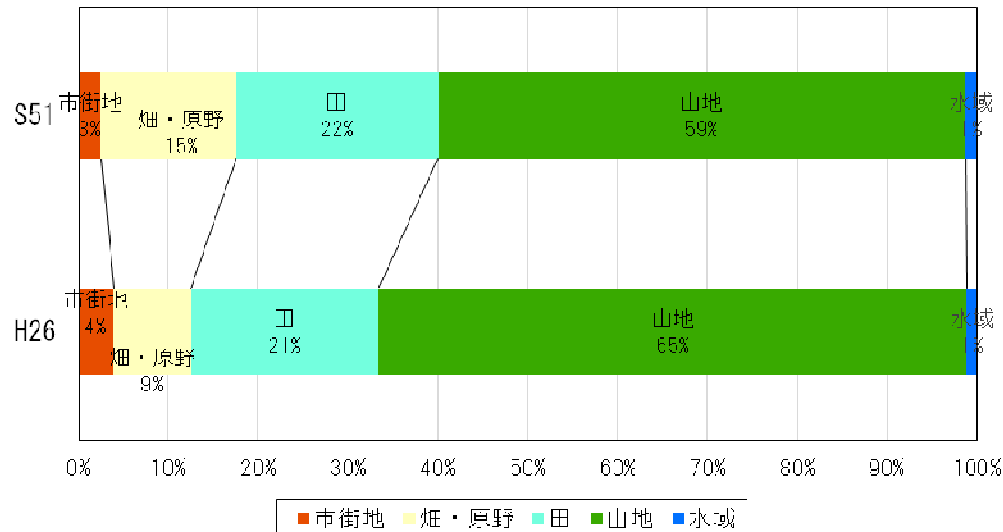
出典：遊佐町統計情報（遊佐町HP）、「平成27年国勢調査結果」（総務省統計局）



# 土地利用の変遷

- 昭和51年の土地利用と現況土地利用を比較すると、畑・原野が減少する一方で、山地や市街地の割合が増加している。
- 遊佐町の中心市街地である遊佐駅周辺や月光川河口の吹浦駅周辺などで市街地の割合が増加している。これらの地域は第4次遊佐町国土利用計画（※）にて快適集落ゾーン、多機能集積ゾーンとして指定されている箇所である。

（※） 国土利用計画法第8条に基づき、遊佐町の区域における国土の利用に関し、長期的にわたって適正かつ安定した土地利用を確保するために必要な事項を定めたもの。基準年次をH21年、目標年次をH32年とし、H24年3月に策定。



# 歴史・文化

- 鳥海山麓では、豊富な湧水により農耕が発達したことや海上からも目印となりやすい高山であったことなどから古代より人が活動してきた歴史があり、吹浦石器時代遺跡や杉沢比山、鳥海山大物忌神社等を始めとする多くの文化財がある。
- また秀麗な山容を持つ鳥海山は信仰の対象ともなり、一説にはその本地仏である薬師如来の脇侍・月光菩薩が月光川の名前の由来と言われている。

## 文化財一覧

指定	種別	名称	起源又は成立年代	
国	国宝・重要文化財(建造物)	旧青山本邸	明治時代	
	国宝・重要文化財(美術工芸品)	鳥海山大物忌神社文書	鎌倉時代	
	登録有形文化財(建造物)	大泉坊長屋門	江戸時代	
		鳥海山大物忌神社吹浦口ノ宮下拝殿	江戸時代他	
		鳥海山大物忌神社吹浦口ノ宮後神門及び玉垣	江戸時代他	
		鳥海山大物忌神社吹浦口ノ宮摂社月山神社本殿	江戸時代他	
		鳥海山大物忌神社吹浦口ノ宮中門及び廻廊	江戸時代他	
		鳥海山大物忌神社吹浦口ノ宮拝殿及び登廊	江戸時代他	
		鳥海山大物忌神社吹浦口ノ宮本殿	江戸時代他	
		鳥海山大物忌神社蔵岡口ノ宮神楽殿		
		鳥海山大物忌神社蔵岡口ノ宮随神門		
		鳥海山大物忌神社蔵岡口ノ宮本殿		
	土門家住宅主屋	江戸時代		
	龍頭寺開山堂			
	龍頭寺観音堂			
	龍頭寺本堂			
	重要無形民俗文化財	遊佐の小正月行事		
	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	杉沢比山	鎌倉時代	
山形県	有形文化財(建造物)	石造九重層塔	江戸時代	
	有形文化財(工芸品)	暦応五年の鐙口	室町時代	
	有形文化財(絵画)	紙本着色花鳥図狩野直信筆	安土桃山時代	
		絹本着色古岳上人像冷泉為恭筆	江戸時代	
	史跡	吹浦石器時代遺跡	縄文時代	
	無形文化財	吹浦田植及踊り(田楽舞)	鎌倉時代	
遊佐町	有形文化財	大橋遺跡	平安時代	
		荘照居成神社	江戸時代	
		神矢田遺跡	縄文時代	
	名勝	十六羅漢岩	明治時代	
		無形文化財	樽川の神代神楽	
		女鹿日山		
	平津の弥血行事			
	横町神代神楽			





# 3. 現状と課題（治水・利水・環境）



# 主要洪水の概要

□ 月光川流域で戦後に大きな被害をもたらした洪水は以下の5洪水である。

No.	洪水発生年月日	起因	48時間最大雨量 (mm) ※1,※2	浸水面積 (ha)	床上浸水 (戸)	床下浸水 (戸)
1	昭和30年6月24日	前線	409.0	540	10	25
2	昭和40年8月11日	台風	236.0	410	5	7
3	昭和41年7月15日	台風	880.0	400	5	5
4	昭和58年7月26日	豪雨	226.5	1280	6	79
5	平成8年6月19日	豪雨	347.2	不明	0	31

※1 No. 1~3については、検証全洪水に対して観測記録を有する観測所がないため、S30. 6は草津/S40. 8は鳥海山/S41. 7は河原宿の単観測所雨量より算出

※2 No. 4~5のS58. 7洪水/H8. 6洪水は尻引橋上流域の流域平均雨量を算出

昭和58年7月26日洪水



遊佐町内十日町  
(町営住宅付近)



庄内高瀬川の  
堤防決壊箇所

平成8年6月19日洪水

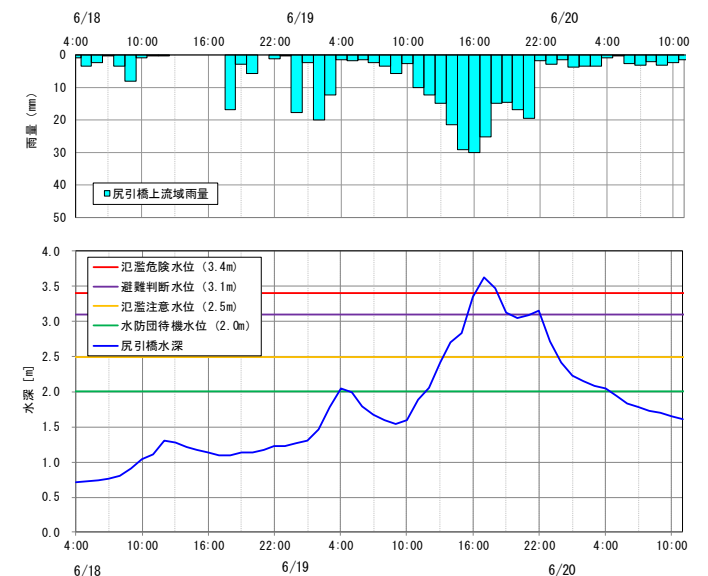


吹浦JA  
スーパー付近



中谷地橋  
(牛渡川) 付近

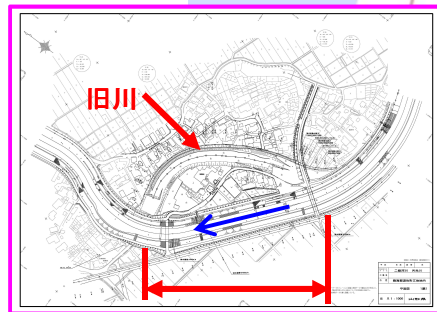
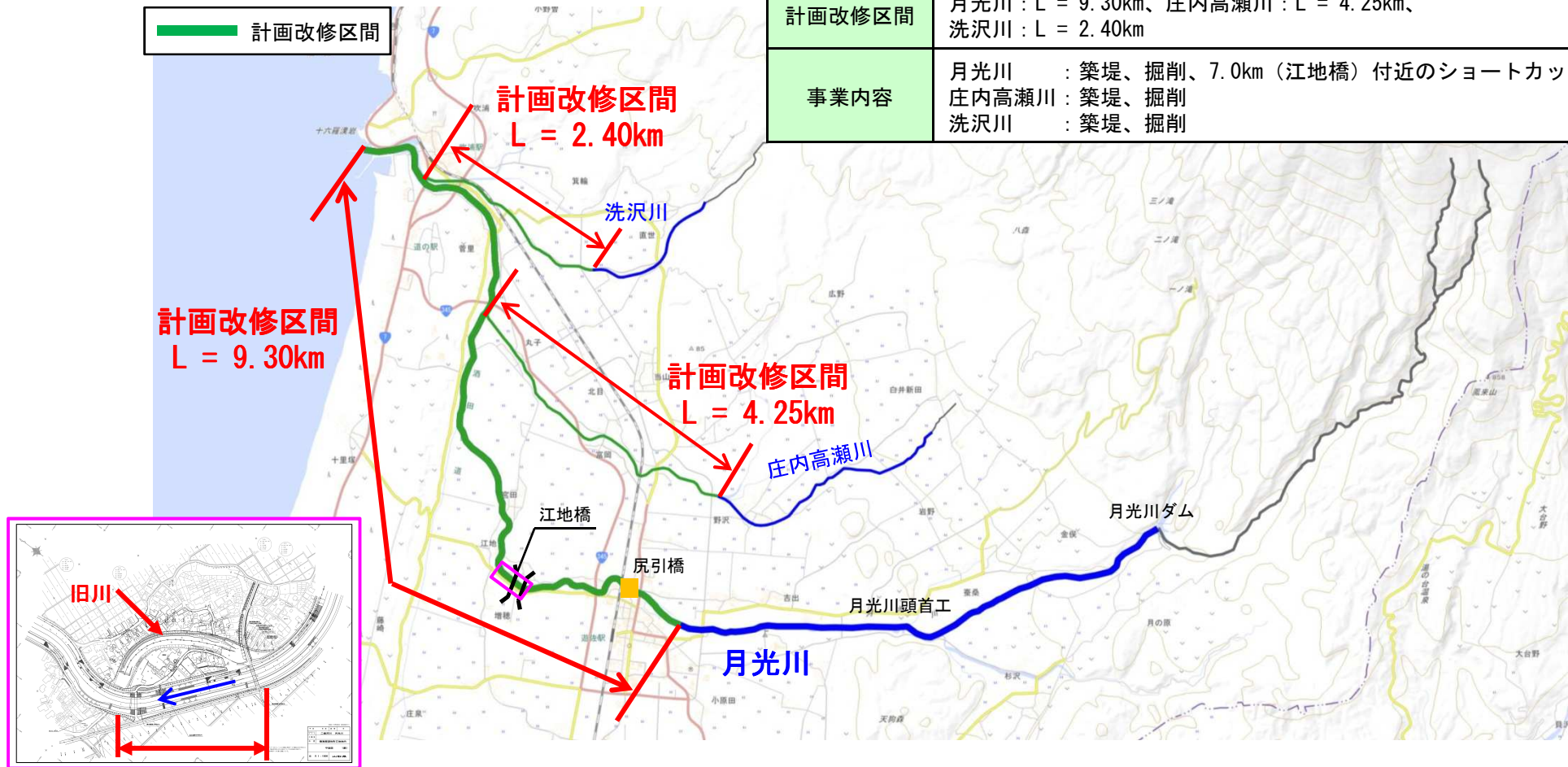
尻引橋上流域雨量と基準点尻引橋水深(H8年洪水)



# 月光川流域の治水（河川の整備状況）

- 月光川では昭和21年から中小河川改修事業により着手し、改修対象区間9.30kmの築堤、掘削等を実施してきた。

事業名	中小河川改修事業
開始年	昭和21年～
計画改修区間	月光川：L = 9.30km、庄内高瀬川：L = 4.25km、洗沢川：L = 2.40km
事業内容	月光川：築堤、掘削、7.0km（江地橋）付近のショートカット 庄内高瀬川：築堤、掘削 洗沢川：築堤、掘削



ショートカット区間 (新川)

# 月光川流域の治水（月光川ダム）

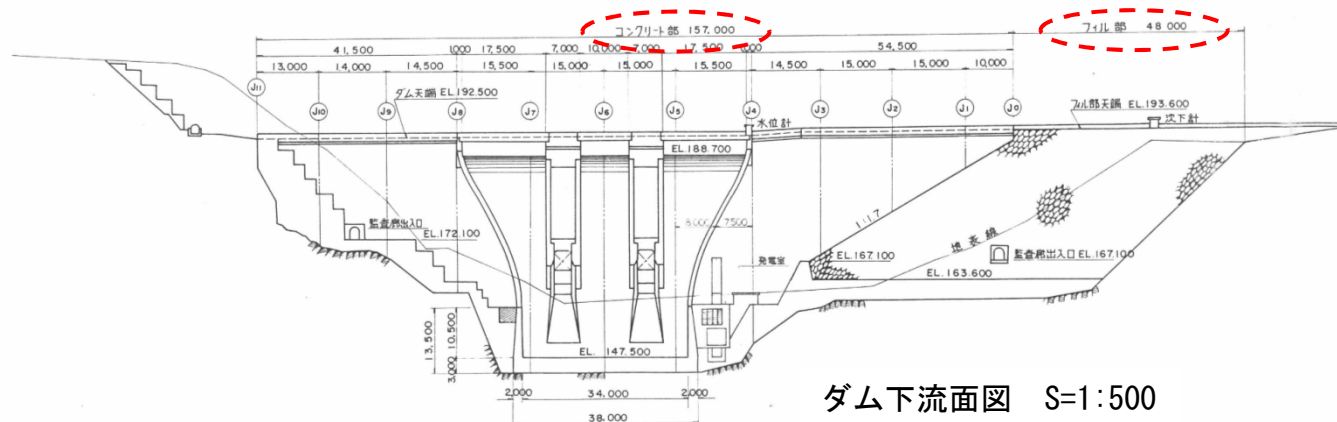
- 月光川ダム事業は昭和45年度より実施計画調査に入り、昭和47年度に建設着手、昭和53年度に竣工した。
- ダム型式は重力式コンクリートと表面遮水型ロックフィルからなる複合ダムで、堤高は48.0m、総貯水容量は178万m<sup>3</sup>である。
- 集水面積は27.6km<sup>2</sup>で月光川流域の約18%を占めている。



月光川ダム下流面



月光川ダム上流面



ダム下流面図 S=1:500

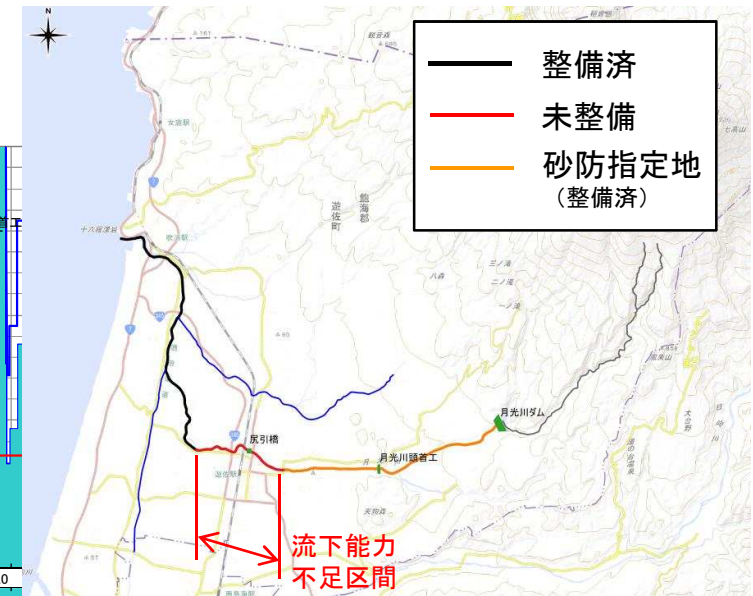
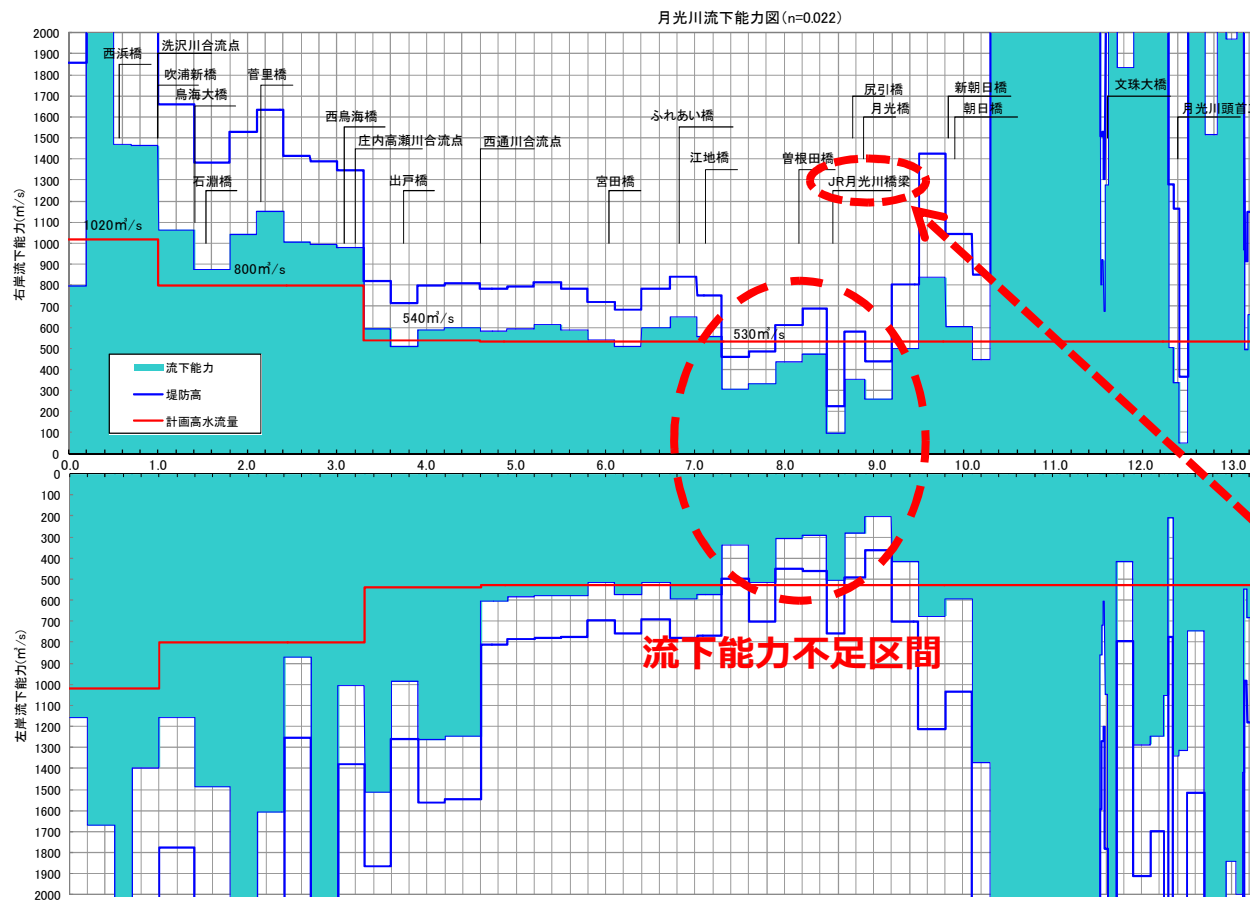
ダム及び貯水池諸元

ダム		貯水池	
ダム名	月光川ダム		
河川名	二級河川月光川水系月光川		
位置	山形県飽海郡遊佐町大字吉出字金俣		
型式	重力式コンクリート 表面遮水型ロックフィル 複合ダム	流域面積	27.6 km <sup>2</sup>
堤高	48.0 m	湛水面積	0.146 km <sup>2</sup>
堤体長	205.0 m	常時満水位	EL. 169.000 m
堤頂巾	コンクリート 4.5 m	計画高水位	EL. 188.700 m
	フィル 5.5 m	設計洪水水位	EL. 190.200 m
堤体積	コンクリート 122,500 m <sup>3</sup>	異常洪水水位	EL. 190.800 m
	フィル 50,000 m <sup>3</sup>	堆砂面	EL. 169.000 m
堤頂標高	コンクリート非越流部	洪水調節水深	19.7 m
	EL. 192.500 m	総貯水容量	1,780,000 m <sup>3</sup>
	コンクリート越流部	有効貯水容量	1,670,000 m <sup>3</sup>
	EL. 188.700 m	堆砂容量	110,000 m <sup>3</sup>
	フィル部	計画洪水容量	470 m <sup>2</sup> /s
放流設備	放流管 3.6m×3.6m×2条	計画放流量	370 m <sup>2</sup> /s
		調節流量	100 m <sup>2</sup> /s
地質	安山岩熔岩 凝灰角礫岩		



# 月光川流域の治水（現況流下能力）

- 月光川では計画高水流量に対し、7.2km~9.3kmの約2.0km区間で流下能力が不足している。流下能力不足区間の河道改修として、河床掘削及び築堤を実施予定である。



# 月光川流域の利水（水利用）

- 月光川では月光川頭首工、北目堰、洗沢川頭首工など11地点で1,837.2haの耕地のかんがい用水の取水が行われている。
- 深刻な被害をもたらした昭和48年をはじめ、昭和53年、平成元年、平成6年と渇水被害が発生しており、渇水時の農業用水は反復利用で対応している。

月光川水系 利水状況

名称	使用者	水利目的	取水期間 および 最大取水量 (m <sup>3</sup> /s)						年間総取水量 (千m <sup>3</sup> )	かんがい面積 (ha)	
			代かき期		普通期		非かんがい期				
			期間	取水量	期間	取水量	期間	取水量			
月光川頭首工	月光川土地改良区	農業用水	4/26   5/10	4.035	5/11   9/5	3.454	9/6   翌年4/25	0.894	48,110	1,837.2	
	第4号揚水機	月光川土地改良区		農業用水		0		0.112			0
	第5号揚水機	月光川土地改良区		農業用水		0		0.687			0
	第6号揚水機	月光川土地改良区		農業用水		0		0.522			0
	第7号揚水機	月光川土地改良区		農業用水		0		0.323			0
	第8号揚水機	月光川土地改良区		農業用水		0		0.836			0
北目堰	月光川土地改良区	農業用水		0.902		0.777		0.150	9,760		
	第3号揚水機	月光川土地改良区		農業用水		0		0.467		0	
洗沢川頭首工	月光川土地改良区	農業用水		0.530		0.445		0.125	6,340		
	第1号揚水機	月光川土地改良区		農業用水		0		0.156		0	
	第2号揚水機	月光川土地改良区		農業用水		0		0.233		0	

出典：「水利使用規則 指令庄総建総第1756号 平成27年3月26日（月光川地区かんがい用水）」

月光川頭首工



本取水口 位置図

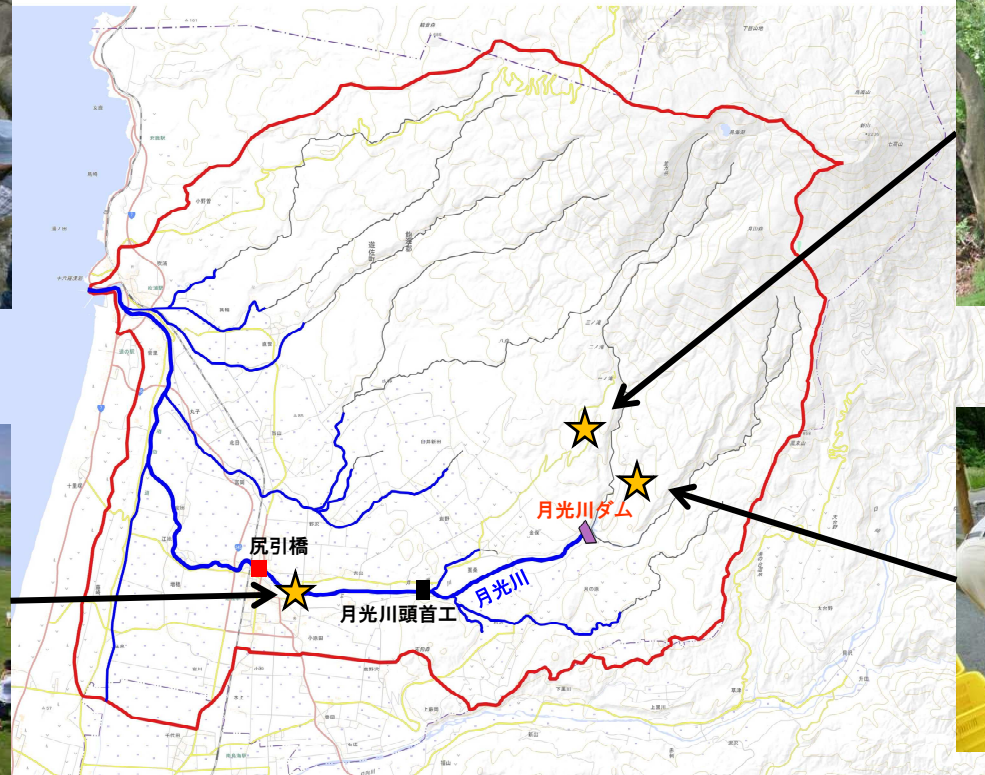


# 月光川流域の利水（空間利用）

- 上流部や溪流でのヤマメ・イワナ釣り、平地でのアユ釣りなどが盛んに行われている。また、月光川ダムの上流にある「鳥海三神の水」や「胴腹滝」には湧き水を汲みに多くの人々が訪れている。
- 遊佐町は明治時代から鮭の孵化事業に取り組んでおり、月光川でも秋に月光川河川公園内水路で「鮭のつかみどり大会」を開催して、多くの参加者で賑わっている。



鮭のつかみどり大会  
写真出典：遊佐町観光協会HP



胴腹滝  
写真出典：遊佐町観光協会HP



月光川河川公園



鳥海三神の水  
写真出典：遊佐町観光協会HP

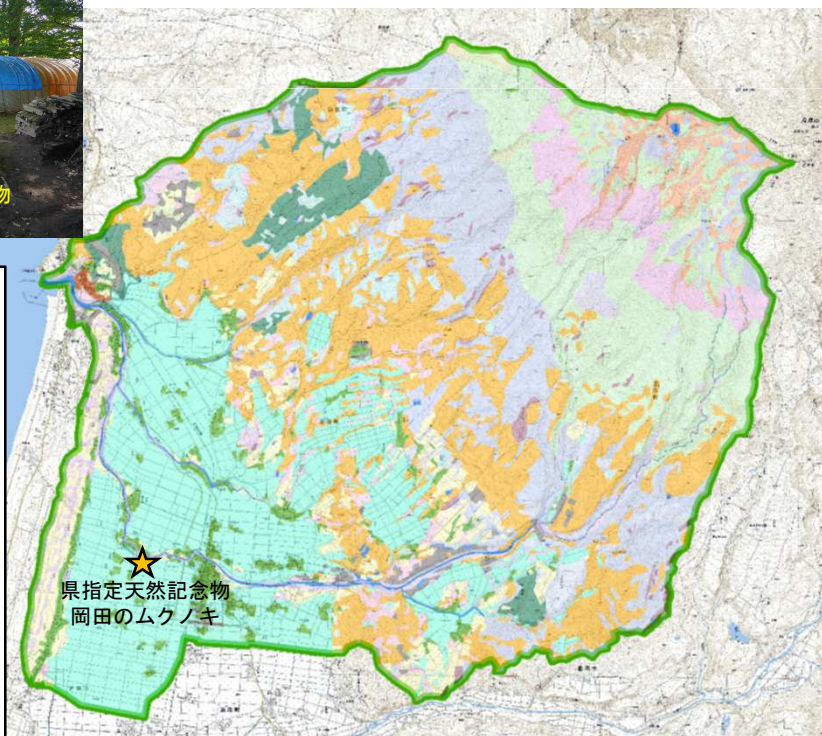


# 月光川流域の環境（植物）

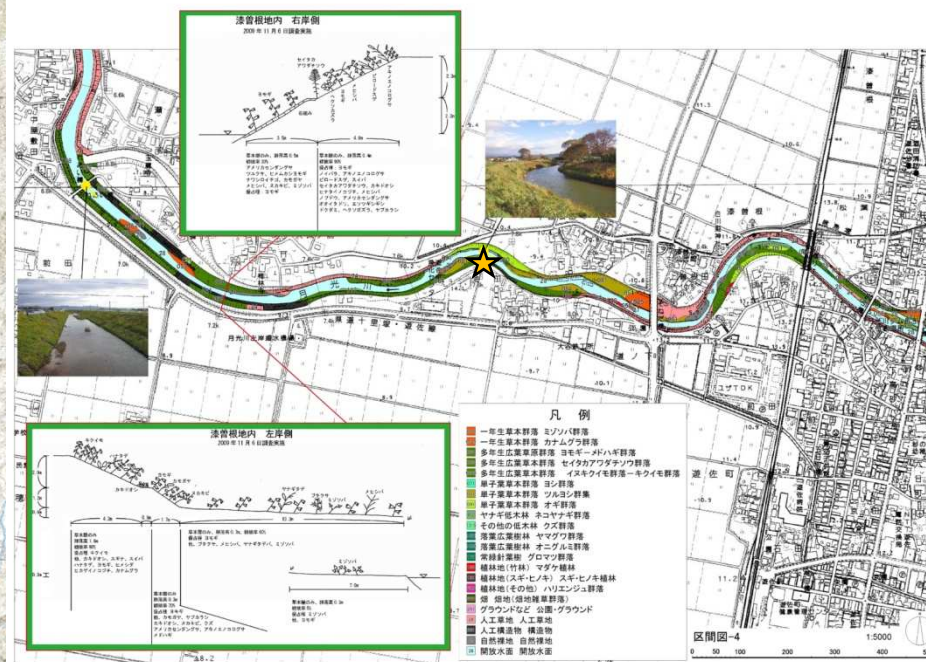
- 鳥海山の懐に至る上流域は、ブナやナラなどの広葉樹に覆われた山林であり溪流や滝などの渓谷的な美しい景観を有している。
- 山地から水田が広がる平地へと姿を変えていく沿川周辺は、主にコナラ、ミズナラの二次林からなる落葉広葉樹とスギ植林などの常緑針葉樹が混在し、典型的な里山環境を形成している。
- 河川の蛇行により形成された寄洲などにはツルヨシ群落などの抽水植物が繁茂している。
- そねた橋下流付近には、県指定天然記念物岡田のムクノキが存在している。



★ 県指定天然記念物  
岡田のムクノキ



※ 出典：環境省自然環境調査Web-GIS 第6-7回植生調査（1/25,000）『山形県』  
第6回調査：平成11～16年度、第7回調査：平成17年度～平成27年度



河川環境情報図 (H21～22年度作成)

# 月光川流域の環境（魚類）

- 瀬や淵にはそれらを生息・生育・産卵場所とするアユ、ウグイ、スナヤツメが確認されている。
- 湧水箇所にはイバラトミヨやホトケドジョウが確認されている。
- 外来種であるブラックバスが確認されている。

アユ



スナヤツメ



イバラトミヨ



ホトケドジョウ



目	科	種名	環境調査									天然記念物	種の保存法	環境省 RL2017	山形県 レッドデータ ブック	備考		
			河川環境検討シート			山形県自然環境現況調査			庄内淡水魚探訪記									
			月光川水系			月光川水系			月光川水系									
			G-3 月光川	G-4 月光川	H-4 月光川	G-3 月光川	G-4 月光川	H-4 月光川	月光川	牛渡川	洗沢川							
ヤツメウナギ	ヤツメウナギ	スナヤツメ	○	○		○	○			○	○			VU	DD			
		カワヤツメ											○		VU			
コイ	コイ	ヤリタナゴ		○			○								NT	NT		
		アカヒレタビラ		○			○								EN	VU		
		オйкаワ									○							
		ウグイ									○		○					
		マルタ											○		LP		「本州日本海側のマルタ」がLPに指定されている	
		ギンブナ											○					
		モツゴ	○	○	○	○	○	○										
		ドジョウ	ドジョウ										○	○		DD		
	ホトケドジョウ	○	○	○	○	○	○							EN	EN			
ナマズ	アカザ	アカザ		○	○		○	○						VU	EN			
サケ	アユ	アユ	○	○		○	○		○									
		アメマス・エゾイワナ	○		○	○	○											
		ニッコウイワナ	○		○	○	○				○				DD	LP		
		サケ									○	○						
		ニジマス											○					
	サクラマス・ヤマメ	○	○		○	○								NT				
メダカ	メダカ	○	○	○	○	○	○							VU	DD	「キタノメダカ」がVUに指定されている		
トゲウオ	トゲウオ	キタノトミヨ（トミヨ）	○	○		○	○							LP	NT	日本の重要な淡水魚類（自然環境保全基礎調査調査対象種）		
		イバラトミヨ									○				LP	NT	「本州のトミヨ属淡水型」がLPに指定されている。	
カサゴ	カサゴ	カマキリ（アユカケ）	○	○		○	○				○			VU	要注目種			
		カサゴ大卵型	○		○	○		○							NT			
		カサゴ中卵型		○			○								EN	NT		
		カンキョウカサゴ										○			LP	VU	「東北・北陸地方のカンキョウカサゴ」がLPに指定されている。	
		ハナカサゴ	○		○	○		○				○			LP	EN	「東北地方のハナカサゴ」がLPに指定されている。	
スズキ	ハゼ	シマウキゴリ	○	○		○	○			○								
		シマヨシノボリ									○							
		ヌマチチブ									○							
		ウキゴリ									○	○						
		ジュズカケハゼ									○					NT	DD	
		サンフィッシュ	ブラックバス	○			○											

レッドリスト  
レッドデータブック凡例

- EX : 絶滅
- LW : 野生絶滅
- CR : 絶滅危惧ⅠA類
- EN : 絶滅危惧ⅠB類
- VU : 絶滅危惧Ⅱ類
- NT : 準絶滅危惧
- DD : 情報不足
- LP : 絶滅のおそれのある地域個体群

出典：月光川河川整備基本方針策定業務委託〔河川環境検討シート〕（調査年：平成14年、21年、22年）及び  
既往の文献調査「山形県自然環境現況調査（出版年：平成9年）／「庄内淡水魚探訪」（出版年：平成12年）に基づいて作成

※橙色ハッチは既往の文献調査にのみ掲載がある種



# 月光川流域の環境（その他生物）

## 【鳥類】

- 鳥海山では国の天然記念物に指定されているイヌワシや、オオタカ・クマタカといった猛禽類の飛翔が確認されている。また、水辺ではカワセミやヤマセミ、アカチョウビン、アオサギ、下流域ではカモメ類やチドリ類が見られ、ハクチョウやカモ類が越冬のために飛来する。

## 【ほ乳類】

- 国立公園の鳥海山にはツキノワグマやニホンカモシカといった大型ほ乳類が生息し、そのほかキツネ、タヌキ、アナグマ等が全域で確認されている。

## 【両性類・は虫類】

- 我が国で減少傾向にあるトウホクサンショウウオ、ハコネサンショウウオ、モリアオガエルなどが確認されている。

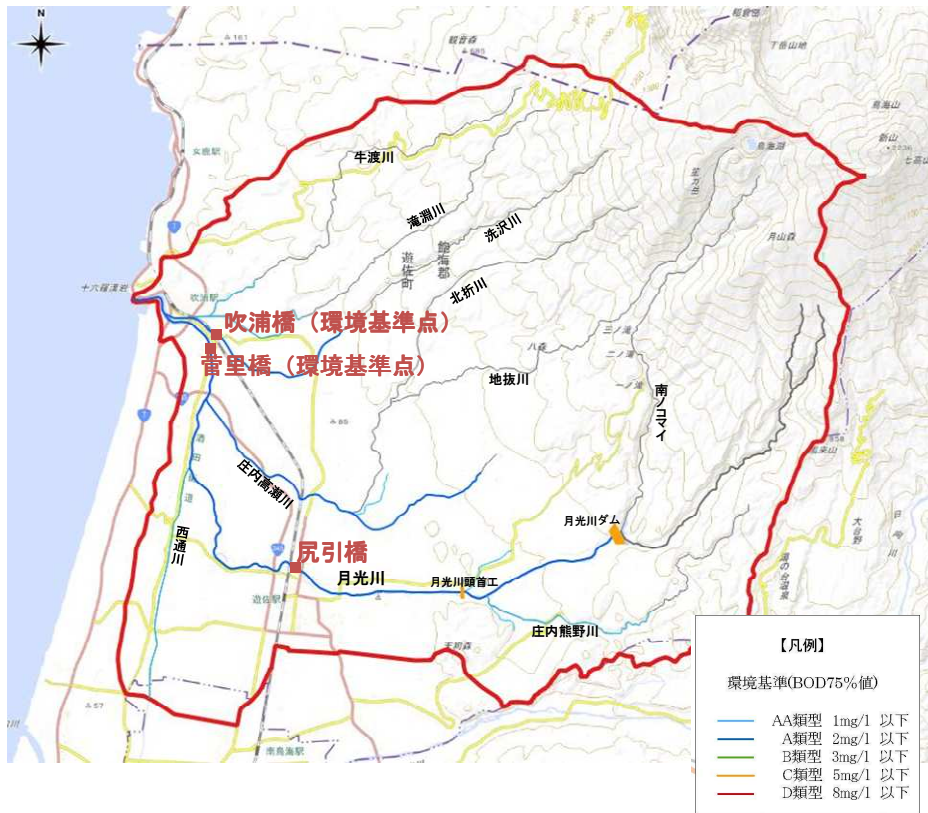
## 【昆虫類】

- 指定昆虫類ではムカシヤンマ、ハッチョウトンボ、ガロアムシ目、ギフチョウ、オオムラサキ、ゲンジボタルの6種が確認されている。



# 月光川流域の環境（水質）

- 月光川流域では、環境基準点である菅里橋と吹浦橋、及び尻引橋の3箇所水質の観測を行っている。
- 昭和40年代から50年代にかけては多くの年でBOD値が環境基準値の2mg/L（A類型）を超過していたが、昭和58年以降は基準値以下を維持し良好な水質を保っている。

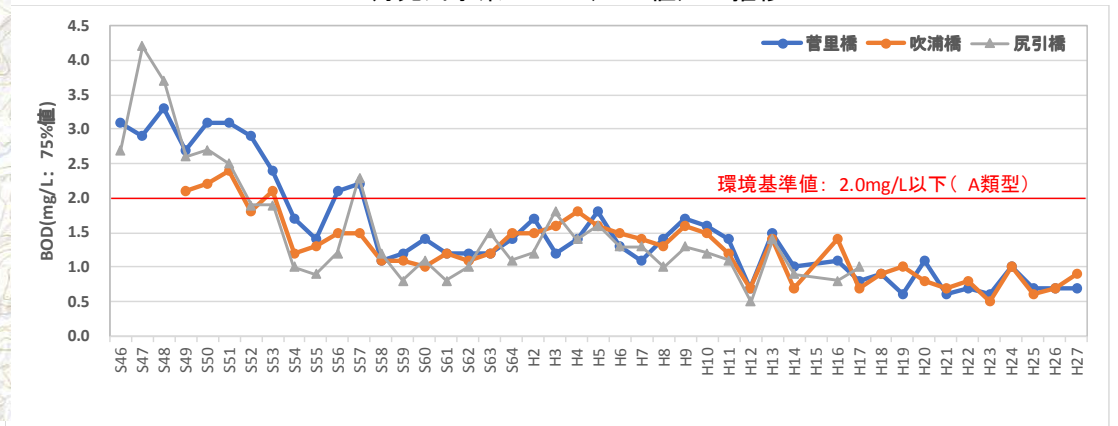


水質観測地点図

水 域	該当 類型	達成 期間	環境基準点	備考
1 月光川（全域）	A	□	菅里橋（遊佐町菅里）	S49.4.1 県告示
2 洗沢川（全域）	A	イ	吹浦橋（遊佐町吹浦）	S49.4.1 県告示

(注) 達成期間 イ：直ちに達成  
□：5年以内で可及的速やかに達成

月光川水系のBOD（75%値）の推移



※ 国立環境研究所環境数値データベース及び山形県公共用水域水質測定結果より作成  
※ 尻引橋は調査が実施されていたH17年までのデータを掲載

# 月光川の現状と課題

項目	現状	課題
治水	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 戦後以降、洪水による浸水被害が度々発生していたが、平成8年6月洪水を最後に近年は大規模な被害は発生していない。</li> <li>● 昭和21年から実施されてきた中小河川改修事業により、河口～江地橋（7.2k付近）の区間では計画流量に対する流下能力が確保されている。</li> <li>● 既往計画に従ってこれまで改修が進められてきたが、未改修区間が存在する。</li> <li>● 一方で、気候変化に伴う異常気象が各地で発生しており、流域の治水対策は必ずしも十分とはいえない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 江地橋～朝日橋区間で流下能力が不足しているため、掘削や築堤といった河川改修事業の速やかな実施。</li> <li>● 江地橋下流における、旧川処理の実施。</li> </ul>
利水	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 月光川流域では月光川頭首工、北目堰、洗沢川頭首工など11地点で1,837.2haの耕地のかんがい用水の取水が行われている。</li> <li>● 月光川河川公園等の河川公園や親水スペースでは、鮭のつかみどり大会などのイベントが開催されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利水施設の適切な管理。</li> <li>● かんがい用水の多くを河川水に依存しているため、渇水時の対処法。</li> <li>● 関係機関と連携した、河川敷や親水スペース、河川公園等の維持管理。</li> </ul>
環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 上流域は溪谷的な美しい景観を有し、沿川周辺は典型的な里山環境を形成している。</li> <li>● 県指定天然記念物岡田のムクノキが存在する。</li> <li>● 産卵場所となる瀬淵や豊富な湧水により、多くの魚が生息・生育・繁殖している。</li> <li>● 河川水質は昭和58年以降、A類型を維持しており、良好な状態といえる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生物に配慮した環境の保全。</li> <li>● ムクノキなど、天然記念物の保全。</li> <li>● サケ類、天然アユ等が遡上できる河川の連続性の確保。</li> <li>● 現在の良好な水質の維持。</li> </ul>



## **4. 河川整備基本方針の概要**



# 河川法改正の流れ

明治29年  
(1896)

治水

近代河川制度の誕生

昭和39年  
(1964)

治水 利水

治水・利水の  
体系的な制度の整備

- ・水系一貫管理制度の導入
- ・利水関係規定の整備

平成9年  
(1997)

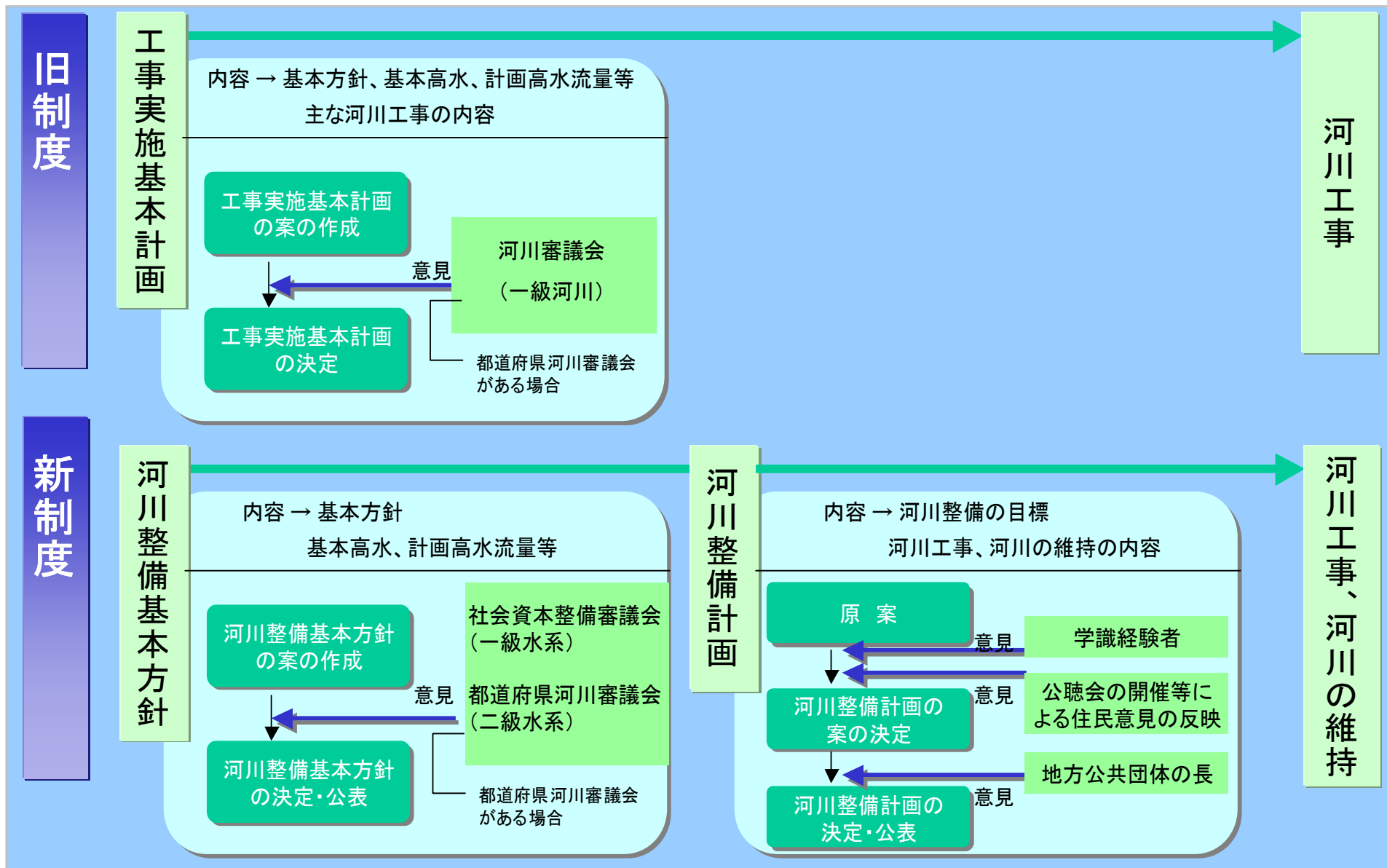
治水 利水

環境

治水・利水・環境の  
総合的な河川制度の整備

- ・河川環境の整備と保全
- ・地域の意見を反映した河川整備の計画制度の導入

# 河川整備計画



# 河川整備基本方針の概要（基本高水流量）

- 基本高水流量は、ピーク流量を基準地点尻引橋において $620\text{m}^3/\text{s}$ とし、このうち月光川ダムにより $90\text{m}^3/\text{s}$ を調節して、河道への配分量を $530\text{m}^3/\text{s}$ とする。
- 計画高水流量は、尻引橋地点において $530\text{m}^3/\text{s}$ 、その下流で庄内高瀬川、洗沢川及び残流域からの流入量を合わせて $1,020\text{m}^3/\text{s}$ とし、河口まで同流量とする。

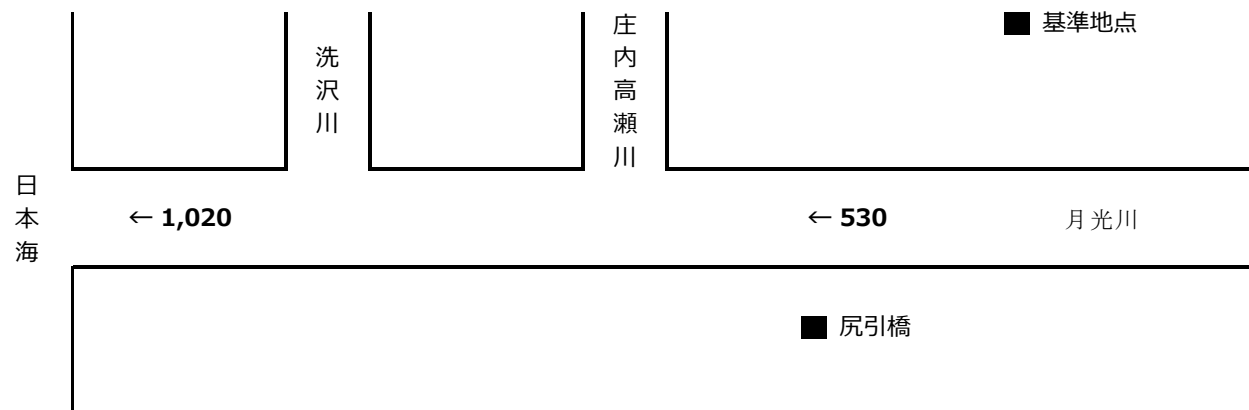
基本高水のピーク流量等一覧表

(単位  $\text{m}^3/\text{s}$ )

河川名	高水基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分量
月光川	尻引橋	620	90	530

月光川河川整備基本方針における計画高水流量配分図

(単位 :  $\text{m}^3/\text{s}$ )

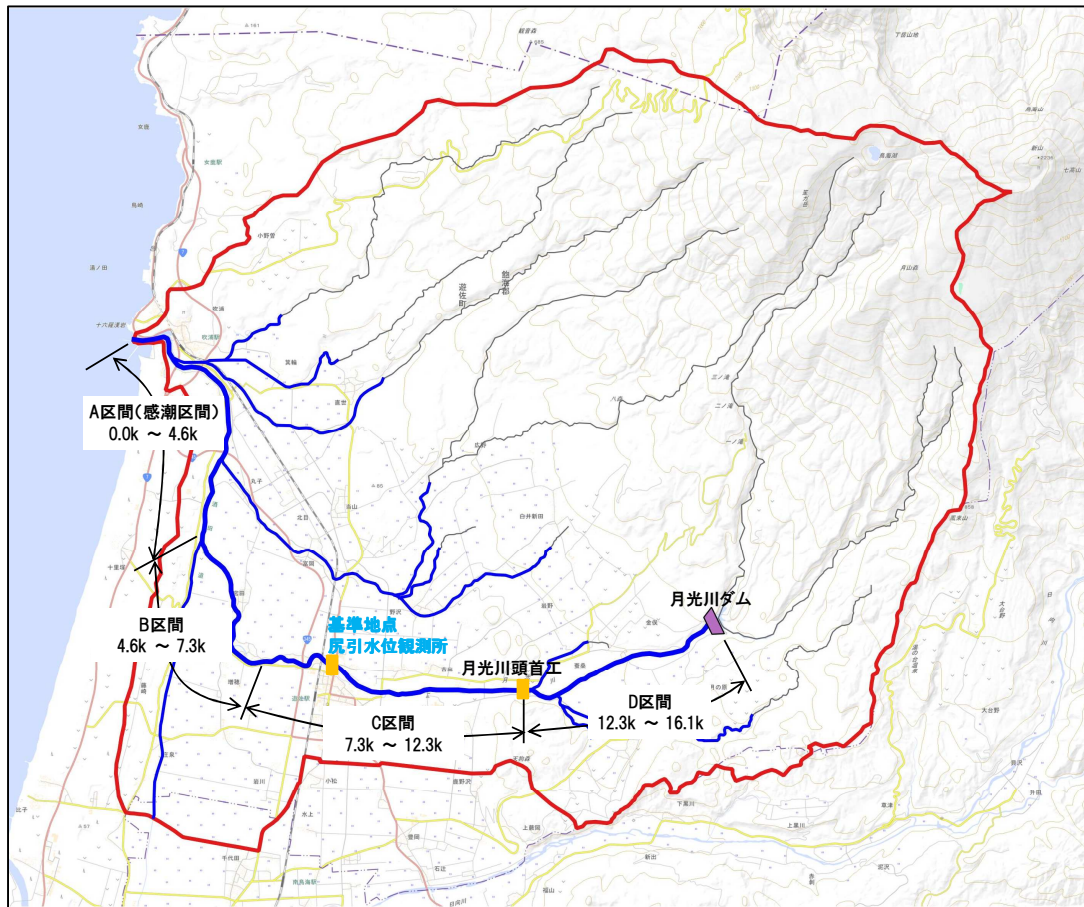


# 河川整備基本方針の概要（正常流量）

- 流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、流況や水収支の把握、その他の河川及び流域における諸調査を行った上で決定する。

## 必要流量の設定

### 正常流量の検討区間



検討項目	設定根拠等
①動植物の生息地または生育地の状況	サクラマス、サケ、アユ、ハナカジカなどの移動・産卵に必要な流量
②景観	近くに集落やレクリエーション施設等があり、人目に良く触れる橋梁の上下流地点
③流水の清潔の保持	環境基準点である菅里橋の水質が、常に環境基準値を満足していることから、既往最小流量を設定
④舟運	利用は感潮区間のみであり、必要水深は常に確保されていることから、必要流量は設定しない
⑤漁業	動植物の生息地または生育地の状況に準ずる
⑥塩害の防止	感潮区間に揚水機場等の施設はなく、これまで塩水遡上による被害の報告もないことから、必要流量は設定しない
⑦河口閉塞の防止	河口には導流堤が整備されており、これまで河口閉塞の事例がないことから、既往最小流量を設定
⑧河川管理施設の保護	保護すべき木製の河川管理施設は存在しないことから、必要流量は設定しない
⑨地下水位の維持	既往の湧水時に湧水群が枯渇したとの報告がないことから、既往最小流量を設定



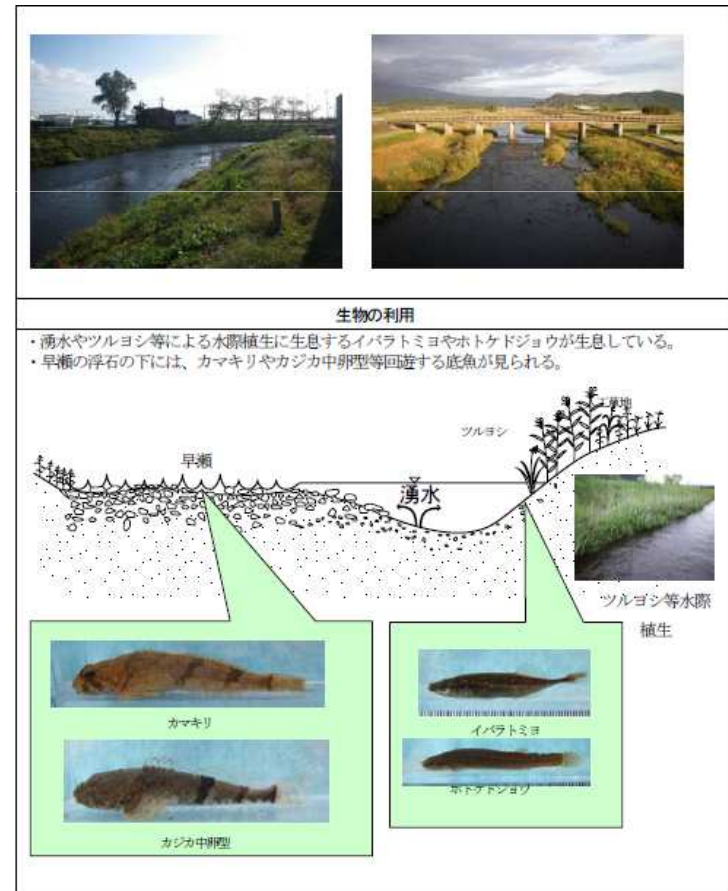
# 河川整備基本方針の概要（環境）

- 月光川が生み出す良好な河川環境を保全するとともに、多様な動植物が生息・生育・繁殖する豊かで貴重な自然環境を次世代に引き継ぐよう努める。
- 河川工事等により河川環境に影響を与える場合には、代償措置によりできるだけ影響の回避・低減に努め、良好な河川環境の維持を図る。
- 地域づくりにも資する川づくりを推進する。

## 河川環境の整備と保全のポイント

- 保 全：動植物の生育、生息、産卵の場である州や瀬、淵の保全。  
サケの産卵床となる河川環境の保全。  
豊富な湧水に象徴される良好な水循環系・生態系・景観の保全。
- シグネーション：現在の良好な河川環境への配慮として必要に応じて実施。
- 連 続 性：必要に応じて魚道等の整備を実施。
- 人 触 れ：河川へのアクセスに配慮し、河川利用性の向上を図る。  
河川公園や散策路の整備。
- 景 観：現在の良好な河川景観を保全するための配慮。
- 水質改善：現状で環境基準を概ね満足している（A類型）。
- 流量改善：月光川頭首工の減水区間の改善（関係機関との協議）。
- 流域管理：ため池の保全（関係機関との協議。）

## 河道改修箇所の現況





## 5. 今後の予定

# 月光川水系流域委員会（スケジュール）

委員会	開催予定日	委員会の内容
第1回	平成29年8月31日	流域委員会設立、これまでの経緯、基本方針 等
第2回	平成29年10月予定	河川整備計画(素案)
(公聴会)	平成29年11月予定	河川整備計画(素案)
第3回	平成30年1月予定	河川整備計画(原案)

